

平成 27 年

第 1 回 飯 館 村 議 会 臨 時 会 議 録

自 平成 27 年 1 月 27 日
至 平成 27 年 1 月 27 日

飯 館 村 議 会

平成27年第1回飯館村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	1.27	火	本会議	午前10時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

平成27年1月27日

平成27年第1回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

平成27年第1回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成27年1月27日（火曜日）					
招集場所	飯館村役場飯野出張所					
開閉会の日 時及び宣告	開会	平成27年1月27日 午前10時00分				
	閉会	平成27年1月27日 午前11時20分				
応（不応） 招議及 出席員並 びに欠席 議員 出席10名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応 △○ 非公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	高野孝一	○	2	渡邊計	○
	3	菅野新一	○	4	北原経	○
	5	松下義喜	○	6	伊東利	○
	7	佐藤八郎	○	8	佐藤長平	○
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○
署名議員	7番 佐藤 八郎		8番 佐藤 長平		9番 飯樋善二郎	
職務出席者	事務局長 齊藤 修一		書記 菅野 久子		書記 渡部 誉典	
地方自治法 第121条の 規定による 出席した者 の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	中井田 榮	○	住民課長	藤井一彦	○
	健康福祉課長	高橋正文	○	生活支援対策課長	細川 亨	○
	復興対策課長	愛澤伸一	○	除染推進課長	中川喜昭	○
	会計管理者	但野正行	○	教育委員長	佐藤真弘	
	教育長	八巻義徳	○	教育課長	村山宏行	○
	代表監査委員	佐藤 榮一		農業委員会 会長	菅野宗夫	
	農業委員会 会長	但野正行	○	選挙管理委員会 会長	高野京子	
選挙管理委員会 書記	中井田 榮	○				
議事日程	別紙のとおり					
事 件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成27年1月27日(火)・午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第1号 平成26年度飯舘村一般会計補正予算(第12号)
- 日程第 5 発議第1号 商工業に対する原子力損害賠償に係る要請決議(案)

()

()

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） ただいまの出席議員10名、定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回飯館村議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件であります。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。広報編集特別委員会が1月16日に開かれております。

次に、議会運営委員会が1月16日に、飯館村商工会からの要望書の取り扱いの件並びに予算審査特別委員会の審査会の開催日程について協議のため、さらに本日本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から11月及び12月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、7番 佐藤八郎君、8番 佐藤長平君、9番 飯樋善二郎君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第1号を上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長(菅野典雄君) 本日ここに平成27年第1回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多用のところご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の村議会臨時会でございますが、深谷地区の村外拠点エリア整備にかかわるものと、国道399号の改良工事に伴う電柱移転等の補正予算が生じたので臨時議会を招集させていただきました。

それでは、提出いたしました議案につきましてご説明いたします。

議案第1号は、平成26年度飯館村一般会計補正予算(第12号)であります。既定予算の総額に1,709万6,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を79億4,981万8,000円といたしました。

歳出の主な内訳であります。総務費の中の総務管理費が978万1,000円、徴税費が450万円、それから農林水産業費の林業費として156万4,000円を計上したところでございます。

なお、これらを賄う財源といたしましては国庫補助金、繰越金などを充当するものであります。

以上が、提出いたしました議案の概要であります。どうぞよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

議長(大谷友孝君) 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

(休憩中、総務課長の議案説明)

(午前10時04分)

◎再開の宣告

議長(大谷友孝君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時34分)

◎日程第4、議案第1号 平成26年度飯館村一般会計補正予算(第12号)

議長(大谷友孝君) 日程第4、議案第1号平成26年度飯館村一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。

これから質疑を行います。

7番(佐藤八郎君) 歳出の本庁の温水器、使えるようにするにはこのぐらいということで4台ほどあるというけれども、今後も直すということにすれば1台これぐらいかかるということになるんでしょうか。

その下の深谷地区の水路改修ですけれども、今回入らない地区の水流というか、水の流れ、あそこには1本の昔から堀があつて、そこにしみてきた水が1本になっているんですけれども、その辺も十分配慮されての測量になっていくのか。

あとは、この前にも申し上げましたけれども、深谷地区民も全体の会議の中で説明をしていくという話でしたけれども、区長との関係ではどのように連絡をとり合せて、いつやるようになっているのか、伺っておきます。

あとは、一番下に畜産農家支援32頭分という話ですけれども、この32頭の内訳はどのようなになっているのか伺っておきます。

総務課長（中井田榮君） まず1点目の一番上の79万1,000円の修繕料でありますけれども、これは温水器であります。復興対策課の脇にある流し台がありますけれども、あの下に実は温水器が入っているんです。それがもう震災以降壊れて使えないということで、それをそっくり取りかえるということで見積もりをとった際に、パンフレットをとっておりますけれども、こういう形で下にはめ込むような形のものがありまして、今後は本庁全体で4台あります。復興対策課の脇と、管理人の部屋に1つと、教育委員会の前の流しの下ですね。あと議会の前の流しの下、4台ありまして、とりあえず現在復興対策課と除染推進課がありますので、そこのお湯を使えるような形にしたいということで、今後とも修繕をすればこの金額がかかってくるということでもあります。

あと、2点目のその下の深谷地区の水路改修測量業務でありますけれども、これは今ほどご指摘のあったように、その川の流れに基づく排水の不良箇所があったわけでありまして、前の補正で全体の測量をさせていただいて、さらに今回はその排水の不良箇所を流量計算ですね、それをやらせていただくということと、今度調整池ですね、Bゾーンの下に調整池を右側に予定しておりますけれども、そこから流れる水の流れもあわせてこの補正の内容で測量をさせていただきたいといったものが2点目でございます。

あと、深谷地区の全体会でございますけれども、実は近く区長さんをお願いして、全体会をやるように現在段取りをしているところでございます。

復興対策課長（愛澤伸一君） 13ページ、畜産農家支援事業補助金64万円の内訳ということでございますが、こちらの補助金につきましては、当初の中で村外での営農を再開されている畜産農家9戸、210頭を飼育するという見通しで当初予算を計上してございました。これが、12月に調査をいたしましたところ、使用頭数が242頭にふえているということでございましたので、210頭を当初見込んでおりました頭数から32頭分を今回増額する補正の内容でございます。9戸の中での増頭でございますが、数頭から10頭を超える数でそれぞれふえてございます。

7番（佐藤八郎君） 畜産農家の飼育補助金はどんな規定になっているのか。去年の暮れに川俣の辺に牛の畜舎をつくって出してある人もいますけれども、これは当初から9戸の210頭の経営者のみという事業になっているのか。もう限られたものだという事なんでしょうか。

復興対策課長（愛澤伸一君） 申請のあった農家の方については実態を調査して、そちらのほうからの申請が上がってくれば補助の対象にさせていただいております。今回のところはそちらの方からは書類が上がってきていないということでございまして、今年度の事業には入ってございません。

7番（佐藤八郎君） 商工業関係の補助事業も事業としてあったわけですが、この畜産の関係の補助事業も申請があればこれからも対応するという形なのか、期限があつてなりどんな規定があつたりとか、そういうものはどういうふうになっていくのか。

村長（菅野典雄君） ご存じのように農業の村ということで、特に畜産の村づくりをしてきたわけですが、今回の避難によって何軒か、何頭かが避難先で頑張っていたという事であります。なかなか自給飼料ができなくて購入飼料ということもあって、

なかなか大変だろうと。こういうことで畜産農家に対する支援というものは、全くこれをなしというわけにもいかないのではないか。これから少しでも畜産の村が復興するためにということで、1頭当たり2万円の支援とこういうことでここ4年間やってきたわけですが、ただいつまでもという話ではないかと、こんなふうに内部では検討しているわけでありまして。あるところから戻った形の中でどういうふうにするかとか、あるいはその他いろいろな考え方が出てきますので、いつまでもということではありませんが、平成26年度はこのような形で頭数がふえましたので、プラスの予算をあげさせてやりたいということでありまして。

7番（佐藤八郎君） 確認ですけれども、本年度3月までの間に頭数増頭になって申請した場合は対応されるとなるんですか。

復興対策課長（愛澤伸一君） 12月1日時点での頭数を基準として補助額を算定してございますので、今後の増頭については考えていないところでございます。

7番（佐藤八郎君） 私どもは12月以後のことを考えていないとわかるんですけれども、12月までの増頭分は認める、これから3月までのものは認めないというふうになっていけば、遅いから補助はもらえないだけだとなるんでしょうか。連絡していないんでしょう、誰にも。

復興対策課長（愛澤伸一君） 当初予算をとる際には3月の時点で頭数等の把握等をしているところでございます。ただ、その中で年度内に増頭した分については、今回もそうですが、できるだけ支援をしてまいりたいということで今回補正をさせていただきました。今後の調整分がもしあるとすれば、なかなか補正というわけにもまいらないかなと思っておりますので、現在ある予算の中で対応させていただくしかないかなと思っております。（「12月1日というのは何か基準あるのか、ないんだべ」の声あり）

副村長（門馬伸市君） 多分今ご指摘のように、基準なりなんなりわからない人もいますし、申請主義ということでもありますけれども、やはり情報の把握というのか、村としてもその辺のところを申請しないからだめだではなくて、いろいろ情報を収集して該当者がいれば申請してくださいと。そういうものも行政の役割だと思いますので、その辺はもう一度確認させていただいて、12月1日という基準はないそうですので、もし把握ができて補助の支援の対象になる方であれば、3月補正あたりで対応するという事も可能なのかなと思っております。

議長（大谷友孝君） ほかに質疑ありませんか。

4番（北原 経君） 13ページの需用費の修繕料ですけれども、これは本庁の湯沸かし器の修繕とお聞きしましたけれども、今回、復興対策課と除染推進課、戻られてお湯が出ないという説明を受けました。庁内の全体ではどのようなになっているのかちょっとお聞かせください。

副村長（門馬伸市君） 実は今2つの課は去年の4月から本庁勤務になっているんですが、その他はいつ本庁に移るんだという村民からもそういう声があります。それで、ことしの4月に庁内に事後改善委員会を設置して、一気に全部ということにはならないと思うので、段階的に本庁に移る課、人員、仕事の内容なども含めて、ことしの9月ごろまで村として

の本庁への段階的な移行を検討することにしてあります。ですので、今のところ何年度にどの課が移ってということは今申し上げられませんが、できるだけ本庁に軸足を戻していくと、こんなことで9月ごろまでに結論をお出しできればなと思っております。

4番（北原 経君） 帰村の見通しがまだつかないということで、課ごとというような、ばらばらとした補正補正でもっていくようなそういったやり方ではなくて、給湯器並びそういった水の関係であれ、基本的にいなくても使わなくてもきちっと管理さえしておけば凍るとかそういうことはないわけですので、ちゃんと予算をとって直すところは直しておいたほうがいいと。ばらばらだとやはり業者をお願いするのも高くつきますし、そのような形のほうがよいかなど。今回に関しましては2課が戻っておりますのでこれはこれでいいですけれども、次はやっぱり一括してやったほうがいいんじゃないかと考えておりますが、その辺どうでしょうか。

副村長（門馬伸市君） 戻る戻らないにしても、設備施設は使えないところがあつてはまずいので、いつ戻っても使えるようなそういう今の温水器だけではなくて、あらゆるものを点検して補正をお願いすることがあればまたお願いしたいなど、このように思っています。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

8番（佐藤長平君） 委託料、深谷の拠点整備について何うものであります。説明によりますと、地区外の排水路の設計業務ということでございますが、先般の全協等々の説明の中でも指摘されましたとおり、この排水路の測量業務は地区外、そして新田川流路全体の測量業務となっているのかお尋ねいたします。

総務課長（中井田榮君） 今ほどのご質問でありますけれども、実は11月5日に臨時議会をやった際にありますけれども、補正をあげております。これは、地区内外の用排水の改修設計業務ということで、先ほどお答えしましたように、あそこ全体の現地調査、さらには平面横断、あとは水量ですね。全体の分を11月5日の補正の際に業務として補正をとらせていただきました。それを現在進めておりまして、さらに今回のものはあそこのメガソーラーを進めるに当たって、上からくる前に川があったところ、あとさらには調整池の排水の流量計算もさらにやらせていただきたいといった補正でございます。

8番（佐藤長平君） 昨年度から拠点整備のいわゆる事業化が始まったわけなんですけれども、その中で草野小学校への玉野地区からの残土運び等々始まっています。それを見ていると、直接搬入というのが見えてこないんですけれども、拠点整備そのものの農地法の除外の許可などは出ているんでしょうか。また、この拠点整備のグラウンドといいますか、範囲の整備はいつごろ終わる予定で、いつごろからこの拠点整備の建物を建てようとしているのか、この際伺っておきます。

総務課長（中井田榮君） 前に全協の中でも全体の工程表をお出ししてご説明をしておりますけれども、実は農振除外と転用の部分の整備計画、さらには県の協議会ですね、それにかける時期は、ことしの3月の協議会にかけていきたいということで現在の作業を進めているところでございます。

さらに、現在トンネルの残土も含めて草野小学校のグラウンドに置かせていただいておりますけれども、それをこちらのまでい館の進捗に合わせてこちらに残土を利用させてい

ただくわけでありませけれども、までい館の進捗としましては、現在測量をさせていただいているということもありまして、4月から実施設計をやらせていただいて、さらには造成工事につきましては平成28年1月くらいに。そして最終、前にもお出ししておりますけれども、までい館の完了を平成29年3月をめぐりに現在このような形で作業を進めているところでございます。

8番（佐藤長平君） 物事には工程が必要なんでありませますが、平時でなく有事の際、これでいいのかどうか。もう少しそれをスピードアップする必要があるのではないかと思うんでありますが、いかがでしょうか。

村長（菅野典雄君） 全くおっしゃるとおりであります。ただ、これは自前でできるわけではありませないので、国の事業を最大限使ってやったりやっていたいと思っておりとあらゆる交渉をしているんですが、今非常に難しい話になっているところであります。なかなかこの事業と思えば、その事業はこれはいいけれどもこれはだめとか、この建物の造成の場所はいいいけれども、ほかの造成の場所はだめとか、そういうものにぶつかりぶつかりで、今度実は拠点整備事業に全ていいという事業が、帰還環境整備交付金というのが出たので、これはしめたと思ったら、今度都市計画法にのっていないものはだめだと、私のような村はだめだと。こういうことで、実はあした復興庁に要望に行く予定ですが、それとてなかなか難しいということでありませ、そんないったはったの話があります。

再生加速化交付金というのも単年度で締め切りだとうなりますと、今もっと早くという話なんです、まず測量代が出て、次の年度に造成が出て、その次に整地が出て、その次に建物、建物も1つ2つという話になって本当に5年、6年先それで復興になるのかという話で、必死に言っているところではありませが、いかんせんそういう今までの制度、あるいは縦割り制度、まさに復興に向いていないような制度の中で必死に職員たちがやっていると。少しでも早く前倒しをする努力はこれからもしていきたいと、このように思っているところであります。

5番（松下義喜君） 歳出等で電柱の移転工事等が出ておりますが、この電柱には光ファイバーも通されているというお話でございました。今、村には光ファイバーの接続が中止されておりますが、いつ再開するのかその考え等をお聞かせいただきたいと思ひます。関連があると思ひます。

総務課長（中井田榮君） ご承知のとおり地デジにつきましては、400軒ほど工事をやっって既に見られるようになっております。さらに第2期工事としては121軒分震災前に工事をやるように進めていたわけでありませけれども、震災でできなくなってしまったということで、実は平成27年度の当初予算にも、以前過疎債を使ってやっった経過がありますので、その過疎債を使えるなら基礎に向けて、とにかくテレビを見られるようにしなくてははいけないということで、県には過疎債を使いながら地デジの第2期分の工事ができるような形で進めていければということで現在取り組んでいるところでございます。

5番（松下義喜君） 避難をしてテレビもできないという家庭が数多く出ていまして、いち早くそういう事業に取り組んでいただきたいと思ひますので、即刻進めていただきたいものだと思ひます。終わります。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号平成26年度飯館村一般会計補正予算（第12号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号平成26年度飯館村一般会計補正予算（第12号）は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、発議第1号 商工業に対する原子力損害賠償に係る要請決議（案）

議長（大谷友孝君） 日程第5、発議第1号商工業に対する原子力損害賠償に係る要請決議（案）の件を議題とします。

提出者の説明を求めます。産業厚生常任委員長 北原 経君。

産業厚生常任委員長（北原 経君） ただいま議題となりました商工業に対する原子力損害賠償に係る要請決議（案）の朗読をもって説明にかえます。

昨年12月25日に、国及び東京電力から「今後の福島県内の商工業等に係る損害賠償等」について、平成27年2月から段階的に終了する素案が示された。

避難指示区域が解除されておらず、被害が継続している状況の中、後一年での打ち切りは、被害者に寄り添った賠償とは考えられない。

このまま賠償が打ち切りとなれば、今後の見通しが立たず廃業・倒産する事業所も出てくるものと予想される。

加害者である東京電力は、「被害者が従来と同じ又は同等の営業活動を営むことが可能となった日」まで賠償を継続するよう、国及び東京電力に強く要請する。

以上を決議する。

平成27年1月27日。飯館村議会。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

再開は午前11時20分といたします。

（午前11時02分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時19分）

議長（大谷友孝君） これから提出者に対する質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号商工業に対する原子力損害賠償に係る要請決議(案)の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、発議第1号商工業に対する原子力損害賠償に係る要請決議(案)の件は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

議長(大谷友孝君) これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第1回飯館村議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前11時20分)

()

()

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年1月27日

飯 館 村 議 会 議 長 大 谷 友 孝

同 会議録署名議員 佐藤 八郎

同 会議録署名議員 佐藤 長平

同 会議録署名議員 飯 樋 孝二 郎